



来る五月八日(日)六三年度自治会定期総会を自治会会則第五条の規約にもとづき開催いたします、ご参加下さい。総会の成立は会員の過半数以上(委任状を含む)の出席が必要です。当日、都合で欠席の場合は必ず委任状を棟役員までお届け下さい。

今年の議案は左記の通りです。

- | | | |
|------|------|---------------|
| 一号議案 | 六二年度 | 活動報告 |
| 二号議案 | 六二年度 | 会計報告並びに会計監査報告 |
| 三号議案 | 六三年度 | 活動計画(案) |
| 四号議案 | 六三年度 | 予算(案) |
| 五号議案 | 六三年度 | 役員の選出 |

定期総会開催のお知らせ

栗生第2住宅
自治会ニュース
第135号

発行 自治会
編集 広報部

ご挨拶

会長 早崎允清

選抜高校野球も終り、プロ野球も開幕いたしましたと、愈々春たけなわの感じがいたします。今年は、四月に入つても、うすら寒い日が続

き桜の開花も例年になく遅かったようですが、皆様にはお変わりなくお過しのことと存じます。

さて、昭和六二年度、自治会も四月末をもつて終了し、五月八日の総会には此の一年間を振り返つての活動報告をさせていただきたいと思ひます。年々総会への出席者も少くなつてゐるようですが、年に一度の「私達の町づくり」のための会合です。どうか、気楽にお立ちよ

り下さい。

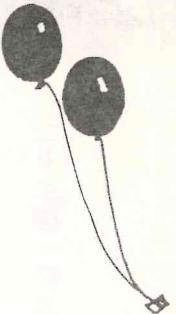
昨年の総会にて会長に選出され、さしたる抱負もないまゝ、ただ、今迄どうりの方針を踏襲するのみと考えていましたが、行事については、役員をはじめ、会員有志のご協力により無事こなしてまいりましたが、対外的な問題が何かと起つてまいりました。前年来の懸案でありました第七住宅建設に係る問題に引きつゞき、第二清掃工場の建設計画、亦、それに関連して財産区財産処分に係る問題等々……只、一自治会だけで解決できない、地域全体で考えなければならないことも多く、校区自治会中、最大規模の自治会としての責任も感じさせられました。一年間でもありました、と同時に地域住民の皆様との交流も大切にと考へ、機会ある毎に、各自治会長の皆様との話合いをもつてまいりましたし、特に盆踊り大会は、豊川北小校区自治会主催で「団地の盆踊り」ではないことを強調、積極的参加を訴えてまいりました。今年で三回目を迎えるみのおまつりと、もに、年々盛大になるように心掛けたいものです。

此の一年間、自治会役員として得ることのできた、人々との出会いを大切に、亦、会員の皆様のご協力により、役員一同が力を合わせその任を全うできた喜びを、今、かみしめております。これからも続けられるであろう盆踊りや、団地の行事を見るたび、あるいは、ふるえながら選挙の立会人をつとめたことも、今後、良き想い出としてよみがえってくること、思ひます。最後になりましたが、会員とご家族の皆様のご健勝をお祈りいたし



専門部だより

専門部だよ



【防犯防災部より】
最近、当団地内に
います。旋錠をキチ
下さい。被害がでな
こと。

最近、当団地内でバイクの盗難が発生しています。旋錠をキチンとするなど十分ご注意下さい。被害がでたら、まづ、警察へ通報のこと。

環境衛生部より
○廃油の処理について
使用済の油を排水口へ

使用済の油を排水口へ流すと、必ずパイプがつまりますので次の方針にて処理して下さい。
一、廃油回収日に集会所へ出す。
二、凝固剤で固めて生ゴミと一緒に出す。
三、布・紙等にしみ込ませて生ゴミと一緒に出す。

○ 交通安全部より
○ 過日、実施しま
とづき、阪急バス・
に文書により、申し
近日中に、面談の
○ 箕面市より団地
モデル地区の看板を
尚、立看板も新た

○過日、実施しましたアンケート結果にもとづき、阪急バス・茨木営業所の阪本所長宛に文書により、申し入れを行いました。近日中に、面談の予定です。

○ゴキブリ駆除について
ゴキブリ駆除は、従来、市役所保健衛生課にて実施されてきましたが、本年度より公共施設のみとのことです。従来どうのお願いし

○大型ゴミについて
引越しのシーズンともなりますと、大型ゴミ
置き場がすぐ一杯になりますが、臨時のゴミ
は清掃工場に連絡、各人の責任で引きとつて
もらって下さい。

卷之六

○四月十七日、管理組合（新設員）上第四

回の語り合ひを行ひ

回の話し合いを行いました。

事務局より

○ 個アトム通信社よりカラオケセットを寄贈してもらいました。バーベキューコンロ(四台)ともども、棟集会に大いに利用して下さい。

〔広報部より〕

一年間ご愛読ありがとうございました。初心者の寄りあつまりで、お見苦しい点も多々あつたことと思いますが、精一杯頑張りました。ご投稿いただいた皆様に心から感謝いたします。

前多・猪木・松木・大樺

文化部長 中村義之
光陰矢の如し、月日の経つのは早いもので、自治会役員を頂いて早や一年になろうとしています。文化部長といふ大役があり、あたり自治会の内容すらろくに知らぬ私共があつたが、果たして、うまくやつていけるか不安一杯でしめたが、皆様のご協力のもとで無事、盆踊り大会・納涼大会・文化展・それに本年初めて企画したとんどまつりと盛大に終えることができました。過ぎ去つてみると、そこには多くの方々との出会いがありますと、また、人それぞれの心のふれあいがあり、勉強になつたことが多くあつたことに感謝しています。昔からの伝統文化のない粟生団地ですので、これからも、みんなが参加でくる楽しい行事を永代に残していきたいのです。そして、子供達にとつても、良きふるさとと呼べるよう増々環境を良くする義務も我々に課せられます。ではないでしょうか。

一年を振り返つて

副会長 屋代秀子

昭和63年3月26日

筆面市長 中井武兵衛 殿

箕面東生第2住宅自治会
会長 早崎允清

要 望 書

調整池の有効利用についても頼い

梓啓齋のひより、貴職には益々ご健勝のことと
お慶び申し上げます。

平素は私共住民に対し、多大なるご配慮を賜り
厚く御礼申し上げます。

さて、我が箕面栗生第2住宅も昭和50年入居以来、今年で13年目を迎へ、団地内の縁もますます濃く、亦自治会運営も住民の協力と合意を得て順調に推移し、今では箕面市と住民とのパイア役として、その役割を十分果していふものと自負いたしております。

しかしながら、その一方では府下でも類をみない大規模な団地（1180世帯）であり、住民だけでは解決できない問題もかかえであります。

辛抱すれば子育てに、あるいは、老後の生活の場としては最高だと思います。過日、豊川北小学校の卒業式に出席させてもらい、校長先生のお話し、子供達の様子を見聞きし、感動を覚えましたが、此の団地で生れ・育ち、巣立つていく子供達にとりましては、こゝが「ふるさと」です。小鳥がさえずり、四季の移り変わりを身近かに知ることが出来る環境作りをするのが大人の、親の義務だと考えます。

勿論、駐車場の問題も大切ですが、一戸建ならいざ知らず、一住宅一駐車場のマンショ

その一つは駐車場問題であります。一昨年市内でも先がけて、「めぐらしく駐車違反モデル地区」に指定された自治会、管理組合とともに協力して、その名に恥じないようにと、住民の自生管理を推進してまいりましたが、所詮、限られた敷地内のことでございます。これにも、可能な限り駐車場の増設を図ってまいりましたが、これ以上緑を犠牲にすることは、生活環境の維持、向上に反し、その対策に苦慮いたしております。今、一つは当団地も高齢化の波、避け難く、老人の方も増えつつあり、健康増進のためにゲートボール場が欲しいという強い要望がござります。



去る三月二六日(土) 市役所を訪問し、市長にお願いをしましたところ、前向きに検討する旨のお言葉をいただきました。



中井市長に要望書提出

三六棟 早崎允清

ンはそうざらにない筈です。車購入の際にまづ考えるべきです。車と云えば、不法駐車がいつものことながらの懸案です。自治会としては、一年間ビラ貼りはやつすに「栗生」の紙面で再三訴えてまいりました。當時、車を使用する者は必ずといつていいほど、交通違反のキップをもらっていますが、自分の非を認めながらも、内心、身の不運を嘆くのも事実ですし、貼られたビラを腹立たしげに、千切って捨て、いる気持も判らないでもありません。たまたま持ち帰った車に貼られた場合は特にそうちだと思います。しかし、問題なのは、常習者です。何度警告されても、以然改める気のない人、いったい実社会でどのよだ生き方を訴えるのみですが、管理組合の立場からは、違法駐車は住民から預かっている財産への侵害です。事実近隣の団地では、「場合によつては法律にもとづき、告発することになります」との警告文を掲げています。

今后、車庫証明が必要でない軽四輪が増える傾向にあり、その対策が必要です。

さて、此の一年間、当団地で七軒のお葬式がありました。ご冥福をお祈りすると、もにを感じましたのは、日頃、おつき合いがなくともいざという時にお世話になるのが、まづ、ご近所です。「遠くの親戚より近くの知合い」というではありませんか、とにかくご近所の嫌われ者にならないよう心掛けたいものです。

マンションも今様に申せば、集合共同住宅ですが、昔風に云えれば、いわゆる長屋（棟割りならぬ縦割り？）です。生活様式が多様化した昨今、朝型、夜型いろんな人々が居住しています。お互いかお互いの立場で考えることも肝要です。まづ、階段の人達が仲良くするのが、良好な生活環境の第一義でありましょう。

自治会の目的云々ということではなくしに、街づくりをしたいのです。

あなたの健康法——その八

三七棟 酒居公明

雜感

**粟生団地に入居して
「育児を通じて」**

二六棟五〇六号



始めて、私達がこの団地に越して来て早や、一年になろうとしています。その間に子供が産まれ、私の育児戦争が始まつたのです。何しろ私にとっては初めての子供で、何もかも一からのスタートです。育児書を読んでその通りにしてみたり、良いと言われる事は何んでも試してみました。そのうち、だんだん育児ノイローゼになりかけ、気持ちがイライラしてくるのが、自分でもわかり、主人にも色々と迷惑をかけるありさまでした。しかし、子供と接していくあいだに、何んとなくわかるんですね、子供が何をしてほしいのか、何を言おうとしているのか、本当に親子とは、不思議なものだと思いました。そうして、今、漸く、少し自分の時間が、もてるようになり、ふっと、思うんですが、私の母親の、苦労と喜びを、子供を産んで、身をもつて体験し、親のありがたみが、漸くわかりました。

これから、私も一人の母親として、この粟生団地の皆さんと一緒に、少しでも子供達の良い環境づくりに、協力させて頂きたいと思っております。どうか、至りませんが、宜しご指導下さいますようお願ひ致します。

「鶴の港」と呼ばれる長崎は、キリシタンの里石だたみと坂の道、また異国情緒あふれる街としても知られています。市内はもちろん長崎には、たくさんの島々があり、九十九島島原の雲仙、平戸などの観光地もあります。また、食べ物は山の幸、海の幸とも豊富でおいしく、ちゃんぽん、皿うどんなどは有名です。他に長崎独特の料理で卓理というのがあります。唐風の料理形式に南蛮ものを加え日本化したものです。簡単に言えば日本料理と中華料理が合わさったようなものです。長崎では昔から身分上下へだてなく、武家町人く同席で朱塗りの円卓を囲んだということです。はじめに御鰯（おひれ）といわれる吸物が出され、これを賞味した後、宴に入ります。大鉢、小鉢、小菜の大小の皿々に盛られた料理が出され、最後は梅椀といわれるおしるこを戴きます。ある話にお客が「この料理は何ですか」と聞きますと、そのご主人が「わからん」（和華蘭）と答えたといふことです。長崎はすり鉢状の地形になつていますので夜景がとっても綺麗です。景色を眺めながらこういう料理を戴くのも、なかなかものだと思います。

“我が家の経済”——固定資産税

ことし三年に一度の固定資産税評価替えが行われましたが、市役所の一方的な評価で、特にマンションでは建物の評価額が高く、古くなつても税額が減りません。

固定資産評価額—但し三LDK

六二二年
六二二年

三一
二万

一一六二

辻井珠美